

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年6月28日

【事業年度】 第58期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】 日本トムソン株式会社

【英訳名】 NIPPON THOMPSON CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 山下 皓

【本店の所在の場所】 東京都港区高輪二丁目19番19号

【電話番号】 東京(3448)5811(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 近藤 俊夫

【最寄りの連絡場所】 東京都港区高輪二丁目19番19号

【電話番号】 東京(3448)5811(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 近藤 俊夫

【縦覧に供する場所】 ※中部支社

(名古屋市中川区西日置二丁目3番5号(名鉄交通ビル))

※西部支社

(大阪市西区新町三丁目11番3号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) ※印は証券取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の縦覧の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (百万円)	31,264	38,221	43,934	45,812	50,414
経常利益 (百万円)	1,747	3,840	6,648	7,829	9,989
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△307	2,159	3,924	4,713	6,333
純資産額 (百万円)	41,858	44,266	47,647	53,675	58,893
総資産額 (百万円)	73,206	80,002	82,602	79,326	86,003
1株当たり純資産額 (円)	564.82	596.43	642.10	723.24	790.68
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△4.15	28.19	51.89	62.47	85.07
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	25.32	46.60	56.13	76.85
自己資本比率 (%)	57.2	55.3	57.7	67.7	68.5
自己資本利益率 (%)	—	5.0	8.5	9.3	11.3
株価収益率 (倍)	—	25.90	14.22	22.31	12.82
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,898	9,946	7,664	6,166	7,059
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,208	△1,222	△992	△1,831	△2,749
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△9,211	△184	△3,349	△11,525	△1,343
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	10,122	18,600	21,900	14,857	17,858
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	933 (417)	897 (111)	932 (81)	943 (67)	979 (73)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成15年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、当期純損失であるため記載しておりません。

3 従業員数は就業人員であります。

4 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高	(百万円)	26,644	33,870	39,349	40,551	44,915
経常利益	(百万円)	1,104	3,062	5,747	6,815	8,817
当期純利益又は 当期純損失(△)	(百万円)	△643	1,737	3,408	4,170	5,355
資本金	(百万円)	9,325	9,325	9,325	9,341	9,532
発行済株式総数	(株)	74,165,010	74,165,010	74,165,010	74,198,621	74,599,875
純資産額	(百万円)	39,422	41,581	44,354	49,071	53,136
総資産額	(百万円)	69,048	75,230	76,878	72,061	77,497
1株当たり純資産額	(円)	531.95	560.21	597.65	661.10	713.38
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当 額)	(円)	6.00 (3.00)	9.00 (4.50)	10.00 (4.50)	11.00 (5.50)	14.00 (6.00)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	(円)	△8.68	22.50	44.92	55.15	71.93
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	20.21	40.34	49.55	64.97
自己資本比率	(%)	57.1	55.3	57.7	68.1	68.6
自己資本利益率	(%)	—	4.3	7.9	8.9	10.5
株価収益率	(倍)	—	32.44	16.43	25.28	15.17
配当性向	(%)	—	38.4	22.3	19.9	19.5
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	739 (364)	723 (101)	737 (78)	741 (63)	738 (70)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成15年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、当期純損失であるため記載しておりません。

3 従業員数は就業人員であります。

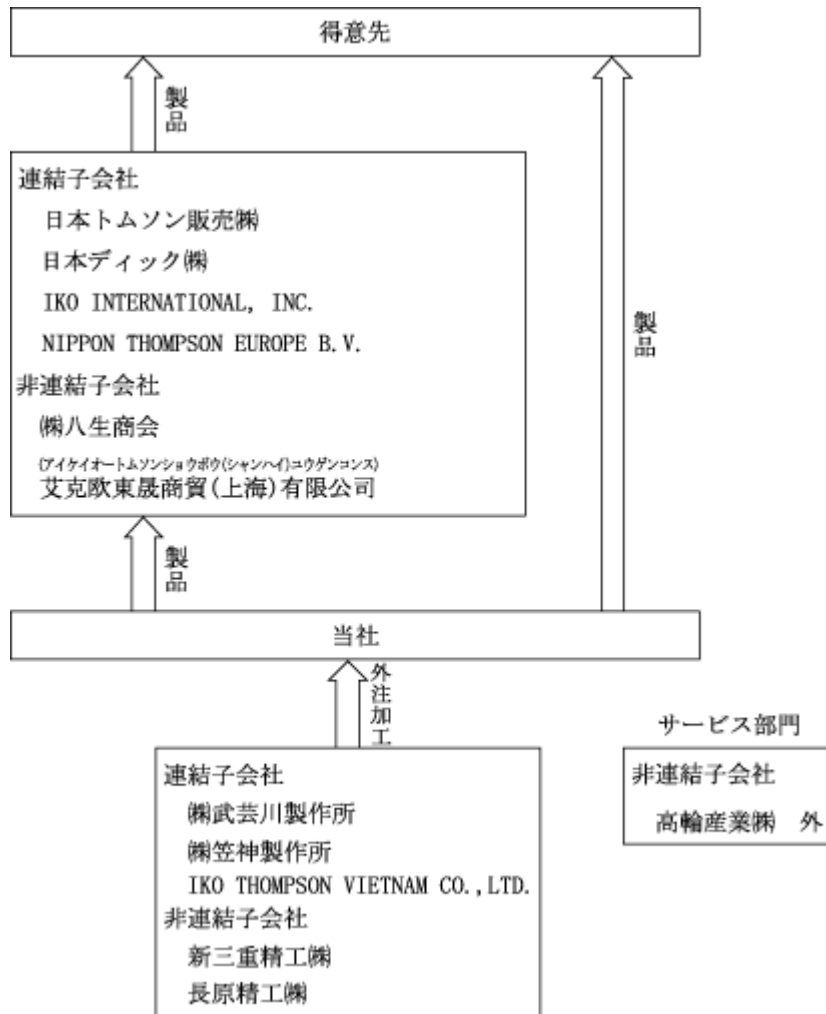
4 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【沿革】

- 昭和25年2月 軸受等の販売を目的として名古屋市に大一工業株式会社を設立。
- 昭和31年3月 ニードルベアリング(針状ころ軸受)の研究開発に着手。
- 昭和31年7月 日本トムソンベアリング株式会社と業務提携。ニードルベアリングの販売を開始。
- 昭和34年9月 ニードルベアリングの生産を開始。
- 昭和38年6月 本社を東京都に移転、名古屋を支店とする。
- 昭和38年7月 **IKO** (アイケイオー)を当社ブランドとして商標登録。
- 昭和38年8月 社名を日本トムソン株式会社に変更。
- 昭和38年10月 株式を東京証券取引所市場第二部に上場。
- 昭和39年2月 日本トムソンベアリング株式会社を吸収合併。
- 昭和42年8月 大阪証券取引所市場第二部に上場。
- 昭和43年2月 本社を現在地に新築移転。
- 昭和43年6月 東京・大阪証券取引所の市場第一部に指定替え。
- 昭和44年5月 スウェーデンのベアリングメーカーSKF社と4年間にわたり業務提携を結ぶ。
- 昭和44年5月 岐阜製作所を新設。
- 昭和44年12月 米国に販売会社IKO INTERNATIONAL, INC. を設立(現連結子会社)。
- 昭和46年1月 日本トムソン販売株式会社(現連結子会社、昭和50年12月に「アイケイオー販売株式会社」から商号変更)を設立。
- 昭和48年3月 株式会社不二越と提携する。
- 昭和48年9月 株式会社笠神製作所を設立(現連結子会社)。
- 昭和50年11月 オランダに販売会社NIPPON THOMPSON EUROPE B.V. を設立(現連結子会社)。
- 昭和57年5月 日本ディック株式会社(現連結子会社、平成4年3月に「ダルマ産業株式会社」から商号変更)に資本参加する。
- 昭和57年10月 スイス・フラン建転換社債を発行。
- 昭和58年11月 第2回スイス・フラン建転換社債を発行。
- 昭和61年9月 スイス・フラン建新株引受権付社債を発行。
- 平成元年2月 株式会社武芸川製作所を設立(現連結子会社)。
- 平成元年3月 米ドル建新株引受権付社債を発行。
- 平成10年4月 株式会社八生商會に資本参加する。
- 平成13年6月 第1回無担保転換社債を発行。
- 平成15年3月 大阪証券取引所市場第一部の上場を廃止。
- 平成18年2月 中国に販売会社艾克欧東晟商貿(上海)有限公司(IKO-THOMPSON(SHANGHAI)LTD.)を設立。
- 平成18年3月 ベトナムに製造会社IKO THOMPSON VIETNAM CO., LTD. を設立(現連結子会社)。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社及び子会社13社で構成され、針状ころ軸受等及び直動案内機器(以下、軸受等)ならびに諸機械部品の製造・販売を単一の事業として運営しているため、事業の種類別セグメント及び事業部門は一括して記載しております。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 日本トムソン販売㈱ (注) 2、3	東京都港区	20	軸受等販売	100.0 (60.0)	当社の軸受等ならびに諸機械部品の販売
IKO INTERNATIONAL, INC.	米国	6,000千米ドル	〃	100.0 (73.3)	当社の軸受等ならびに諸機械部品の販売 役員の兼任 2名
NIPPON THOMPSON EUROPE B. V. (注) 2	オランダ	9,000千ユーロ	〃	100.0	当社の軸受等ならびに諸機械部品の販売 役員の兼任 2名
日本ディック㈱	名古屋市中区	90	軸受等、機 械部品販売	100.0 (82.0)	当社の軸受等ならびに諸機械部品の販売
㈱武芸川製作所 (注) 2	岐阜県関市	30	軸受等製造	100.0 (60.0)	当社の軸受等の一部を製造
㈱笠神製作所	岐阜県美濃市	20	〃	100.0 (60.0)	〃
IKO THOMPSON VIETNAM CO., LTD.	ベトナム	8,000千米ドル	〃	100.0	当社の軸受等の一部を製造 役員の兼任 1名

(注) 1 「議決権の所有割合」欄の(内書)は、間接所有割合であります。

2 特定子会社であります。

3 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超える連結子会社は次のとおりであります。

区分	日本トムソン販売㈱
売上高(百万円)	9,334
経常利益(百万円)	311
当期純利益(百万円)	195
純資産額(百万円)	1,345
総資産額(百万円)	2,611

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社及び連結子会社(以下、当社グループ)は、軸受等ならびに諸機械部品の製造・販売を単一の事業として運営しているため、事業の種類別セグメント及び事業部門は一括して記載しております。

平成19年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
軸受等ならびに諸機械部品	901 (73)
全社(共通)	78
合計	979 (73)

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 「従業員数」欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
738(70)	42.1	20.6	6,798,672

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 「従業員数」欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合とは相互信頼を基調として、関係する諸問題の円満解決を図るなど、労使関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、原油・原材料価格が高水準に推移したことや、夏頃からはIT関連分野の一部に在庫調整の動きが見られたものの、順調に拡大する世界経済の中で輸出は引き続き伸び、好調な企業業績を反映した民間設備投資は増勢を維持しました。また、企業収益の改善が雇用環境や家計所得へ波及したことなどにより、個人消費も緩やかに回復基調をたどるなど、持続的な成長となりました。

一方、海外においては、米国経済に住宅市場の悪化による景気の減速感はありましたが、底堅い経済成長が続いており、欧州経済やアジア経済も輸出と域内需要の高まりなどにより景気が拡大しました。

このような情勢のもとで、当社グループの売上高は50,414百万円(前年同期比10.0%増)となりました。収益面につきましては、増収効果や生産の操業度の改善による固定費の吸収のほか、原価の低減や事務合理化等に注力した結果、経常利益は9,989百万円(前年同期比27.6%増)となり、当期純利益は6,333百万円(前年同期比34.4%増)となりました。

① 事業の種類別セグメントについて、当社グループは、軸受等ならびに諸機械部品の製造販売を主な単一の事業として運営しているため、事業の種類別セグメント及び事業部門は一括して記載しております。

部門別売上高

区分	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		比較増減	
	金額(百万円)	比率(%)	金額(百万円)	比率(%)	金額(百万円)	伸び率(%)
軸受等	39,206	85.6	43,464	86.2	4,258	10.9
諸機械部品	6,606	14.4	6,950	13.8	344	5.2
売上高合計	45,812	100.0	50,414	100.0	4,602	10.0

販売の状況につきましては、国内外市場において、販売戦略の根幹をなす「ユーザーに密着した提案型営業活動」を積極的に展開し、既存市場の深耕開拓や新規市場開拓等に注力したことに加え、堅調な設備投資等が追い風となり、当社グループの主要な需要先である半導体製造装置関連産業や工作機械産業向け等を中心に幅広く販売が拡大しました。

業績の拡大に必要な製品開発面につきましては、高剛性で高精度なローラタイプ直動案内機器に、4条列ローラ仕様では世界最極小となる新製品(リニアローラウェイスーパーX:LRXD10…SL)を開発したほか、地球環境の保全とユーザーの給油管理工数削減に貢献するため、「オイル・ミニマム(Oil Minimum)」をキーワードとして開発した独創的な環境負荷低減製品「メンテナンスフリーシリーズ」では品種の拡大を図るなど、当連結会計年度に17品目の新製品を市場投入して需要を喚起すると同時に製品を通じた社会貢献にも尽力しました。生産面につきましては、針状ころ軸受等の国内外需要の高まりに応え、生産体制の見直し・強化を図るために積極的な設備投資を実施しました。また、直動案内機器では、国内生産拠点の生産の効率化を推進するとともに、昨年設立したベトナムの生産子会社「IKO THOMPSON VIETNAM CO.,LTD.」を今年2月に本格稼働させ、グローバルな生産体制の整備に着手しました。その結果、部門別では、軸受等の売上高は43,464百万円(前年同期比10.9%増)で、諸機械部品の売上高は、6,950百万円(前年同期比5.2%増)となりました。

また、当連結会計年度における軸受等の生産高(平均販売価格による)は42,471百万円(前年同期比19.3%増)となり、軸受等ならびに諸機械部品の受注高は50,017百万円(前年同期比5.4%増)となりました。

② 所在地別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

1) 日本

国内市場は、企業収益の改善や設備投資が堅調に推移するなど、工作機械や繊維機械、一般産業機械向け等の幅広い分野で好調に推移しました。なお、半導体製造装置関連向けは前半に需要が大きく伸びましたが、夏頃から一部のIT関連分野に在庫調整の動きが見られるなど、後半は若干鈍化しました。また、高い経済成長を続ける中国などのアジア地域等の需要も順調であり、輸出が伸びました。その結果、売上高は41,077百万円(前年同期比8.9%増)、営業利益は9,580百万円(前年同期比25.8%増)となりました。

2) 北米

北米地域は、住宅投資に陰りが見えましたが、民間設備投資や個人消費は総じて堅調に推移し、半導体製造装置関連や精密機械、医療機器、一般産業機械向け等で需要が伸びたことに加え、為替変動による増収効果を含め、売上高は5,028百万円(前年同期比14.5%増)、営業利益は572百万円(前年同期比29.2%増)となりました。

3) 欧州

欧州地域は、国内外需要が堅調で域内景気は拡大基調を持続し、半導体製造装置関連や精密機械、医療機器、一般産業機械向け等で需要が伸びたほか、為替変動による増収効果を含め、売上高は4,308百万円(前年同期比16.0%増)となり、営業利益は346百万円(前年同期比28.9%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より3,001百万円増加し17,858百万円となりました。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によって得られたキャッシュ・フローは、前年同期に比べ893百万円増加し7,059百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益10,538百万円、減価償却費2,466百万円等による収入と、売上債権の増加額803百万円、たな卸資産の増加額1,930百万円、法人税等の支払額3,441百万円等の支出との差額によるものであります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により使用されたキャッシュ・フローは、前年同期に比べ918百万円増加し2,749百万円となりました。これは主に工場の生産設備等の取得によるものであります。

なお、営業活動によるキャッシュ・フローから投資活動によるキャッシュ・フローを除いたフリーキャッシュ・フローは、前年同期に比べ25百万円減少し、4,310百万円となりました。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により使用されたキャッシュ・フローは、前年同期に比べ10,182百万円減少し1,343百万円となりました。この減少は主に、前連結会計年度において社債の償還による支出10,000百万円があったことによります。

なお、事業の状況における記載金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、軸受等ならびに諸機械部品の製造・販売を単一の事業として運営しているため、生産、受注及び販売の状況は、「1 業績等の概要 (1) 業績」に一括して記載しております。

3 【対処すべき課題】

(1) 当社グループの対処すべき課題

当社グループは、世界規模で技術革新が進展する中、急激に変化する国内外の市場動向を的確に把握し、変化に素早く対応した機動性のある企業活動への取り組みとして、以下の諸施策を講じてまいります。

(ア) 販売活動につきましては、当社グループの販売戦略の根幹をなす『ユーザーに密着した提案型営業活動』をより積極的に展開して、新規市場の開拓や既存市場に対する当社製品の浸透を図ってまいります。そのために、国内外の市場の変化に適応した合理的、効率的な販売体制の構築を継続的に推進してまいります。

① 国内市場に対する施策

当社グループは、先端産業等の主要な需要産業のみならずニッチ市場に対しても、当社グループの強みである多品種生産体制を生かしながら、提案型営業活動の要となる「ユーザーを直接訪問して行うミニ展示会・技術セミナー」を積極的に開催し、幅広い産業分野の需要を開拓することで、特定産業に傾斜しないバランスの取れた売上構成を形成してまいります。

② 海外市場に対する施策

当社グループが当社製品の市場浸透力を高め、業容の更なる拡大を図るためには、海外市場に対する販売強化は不可欠であります。そのために、従来から主要な市場として取り組んでいる欧米各地域に対する深耕開拓はもとより、急速な発展を続けている中国市場に対して、中国の販売子会社「艾克欧東晟商貿（上海）有限公司」の販売体制を整備・強化するとともに、グローバルな視点で販売網を充実させるなど、今後も市場ニーズの掘り起こしと販売拡大を進展させてまいります。

(イ) 製品開発につきましては、新製品開発能力の向上は、当社グループが製品を通じて社会への貢献を可能にするとともに、当社グループの企業価値を高める上で必要不可欠な要素であると認識しております。当社グループは、社内体制として確立している「ユーザーニーズを反映させた製品開発体制」により、顧客満足が得られる独創的な高付加価値製品を開発し、I K Oブランド製品が有する多様な優位性を訴求していくことで、需要の拡大を促進してまいります。当連結会計年度は17品目の新製品を市場に投入しましたが、今後も永続的なテーマとして、市場ニーズに基づいた最適製品の開発に注力してまいります。

- (ウ) 生産活動につきましては、需要の変化に柔軟に対応できるよう国内生産拠点を整備・強化しながら、競争が激しさを増す世界市場においても収益性の高い生産体制を構築してまいります。当連結会計年度は当社製品の供給能力を向上させるべく積極的な設備投資を行いました。今後はこれらの生産能力を確実に需要へ直結させるとともに、激しさを増す国際競争の中でも、高い収益性を確保できる合理的な生産体制を確立するため、国内生産部門と海外生産子会社が一層密接に連携するなど、需要の変化に対応した製品供給を実現し、グループ全体の市場競争力を向上させてまいります。
- (エ) 社会の信頼を得ながら、当社グループが引き続き発展するためには、法令遵守や社会貢献についての取り組みも重要な課題のひとつとしてとらえています。環境面では、国際規格「ISO14001」に基づく保全活動の継続のほか、当社グループの環境保全への取り組みを象徴する「オイル・ミニマム(Oil Minimum)」をキーワードとした積極的な環境負荷低減製品の開発を推進しております。また、社会から信頼される体制整備のため、内部統制システムの構築への取り組みなどを、引き続き推進してまいります。

(2) 会社の支配に関する基本方針

(ア) 基本方針の内容

当社は、当社の企業価値が、「社会に貢献する技術開発型企業」という企業理念に基づいて、永年にわたり蓄積してきた営業・技術・生産のノウハウ等を駆使した機動性のある企業活動に邁進し、国内外の社会の発展に貢献することにより、株主の皆様をはじめとした多くのステークホルダーの皆様共同の利益を向上させていくことにその淵源を有することに鑑み、特定の者又はグループによる当社の総議決権の20%以上に相当する議決権を有する株式の取得により、このような当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、かかる特定の者又はグループは当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令及び定款によって許容される限度において、当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることを、その基本方針といたします。

(イ) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの一つとして、平成19年5月14日開催の取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(以下、「本プラン」といいます)を導入し、平成19年6月28日開催の第58回定時株主総会(以下、「本定時株主総会」といいます)において、本プランについて株主の皆様のご承認をいただきました。また、当社は本プランの導入に伴い、独立委員会を設置し、独立委員会委員として、伊集院功氏、齊藤聡氏、佐藤順哉氏、武井洋一氏、古川行正氏の5名を選任いたしました。

本プランの概要は、以下に記載のとおりですが、本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載の「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)導入に関するお知らせ」をご覧ください。

① 本プランの導入の目的

本プランは、大規模買付者に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及び考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、取締役会が、当該大規模買付行為に対する賛否の意見又は代替案を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと

などを可能とし、もって当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益の確保・向上を実現することを目的として、導入されたものです。

② 本プランに基づく対抗措置の発動に係る手続

㊦ 対象となる大規模買付行為

次のいずれかに該当する行為又はその可能性のある行為がなされ、又はなされようとする場合に、本プランに基づく対抗措置が発動される場合があります。

- ・当社が発行者である株券等に関する大規模買付者の株券等保有割合が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得
- ・当社が発行者である株券等に関する大規模買付者の株券等所有割合とその特別関係者の株券等所有割合との合計が20%以上となる当該株式等の買付けその他の取得
- ・大規模買付者が、当社の他の株主との間で行う当該他の株主が当該大規模買付者の共同保有者に該当することとなるような行為（ただし、当該大規模買付者の株券等保有割合が20%以上となる場合に限りません）

㊧ 大規模買付者に対する情報提供要求

大規模買付者には、大規模買付行為の開始又は実行に先立ち、意向表明書及び大規模買付情報を提出・提供していただきます。

㊨ 取締役会評価期間の設定等

取締役会は、対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社の全ての株券等の買付けが行われる場合には、60日間、それ以外の場合には、90日間の期間を、取締役会評価期間として設定し、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益の確保・向上の観点から企図されている大規模買付行為に関して評価、検討、意見形成、代替案立案及び大規模買付者との交渉を行うものとします。

㊩ 独立委員会の勧告及び取締役会による決議

独立委員会は、大規模買付者が大規模買付ルールにつきその重要な点において違反した場合で、取締役会がその是正を書面により当該大規模買付者に対して要求した後5営業日以内に当該違反が是正されない場合には、原則として、取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の発動を勧告します。

他方、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、独立委員会は、原則として、取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の不発動を勧告しますが、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付者がいわゆるグリーンメイラーである場合等一定の事情を有していると認められる者である場合には、取締役会に対して、対抗措置の発動を勧告します。

取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置の発動又は不発動その他必要な決議を行うものとします。なお、取締役会は、一定の場合には、対抗措置を発動するか否かを株主の皆様にご意見を伺うべく株主総会を招集することができるものとします。

㊪ 対抗措置の具体的内容

当社が本プランに基づき発動する大規模買付行為に対する対抗措置は、新株又は新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法令及び当社の定款が取締役会の権限として認める措置とします。

③ 本プランの特徴

㊦ 基本方針の制定

本プランは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を制定した上で、導入されたものです。

㊧ 独立委員会の設置

当社は、本プランの必要性及び相当性を確保するために独立委員会を設置し、取締役会が対抗措置を発動する場合には、その判断の公正を担保し、且つ、取締役会の恣意的な判断を排除するために、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとしています。

㊨ 株主総会における本プランの承認

本プランにつきましては、本定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただきました。

㊩ 適時開示

取締役会は、本プラン上必要な事項について、適用ある法令等及び証券取引所規則に従って、適時適切な開示を行います。

㊪ 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、平成19年5月14日から本定時株主総会終了後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会後最初に開催される取締役会の終結時までとします。ただし、かかる有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合、又は取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、本プランはその時点で廃止されるものとします。

④ 株主の皆様への影響

㊦ 本プランの導入時に株主の皆様へ与える影響

本プランの導入時には、対抗措置の発動は行われません。従って、本プランが本プラン導入時に株主の皆様の権利及び経済的利益に直接具体的な影響を与えることはありません。

㊧ 新株予約権の発行時に株主の皆様へ与える影響

対抗措置として新株予約権の無償割当てが行われた場合においても、保有する当社株式1株当たりの価値の希釈化は生じるものの、保有する当社株式全体の価値の希釈化は生じないことから、株主の皆様の法的権利及び経済的利益に対して直接的具体的な影響を与えることは想定しておりません。ただし、例外事由該当者については、対抗措置が発動された場合、結果的に、その法的権利又は経済的利益に何らかの影響が生じる可能性があります。

㊨ 上記の取り組みに対する取締役会の判断及びその判断に係る理由

当社は、前記(イ)①記載のとおり、本プランは企業価値ないし株主の皆様共同の利益の確保・向上という目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものと考えます。特に本プランは、1)株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合には本プランはその時点で廃止されるものとしており、その存続が株主の皆様の意思にかからしめられている点において株主の皆様のご意思を重視していること、2)大規模買付行為に関する評価、検討、意見形成、代替案立案及び大規模買付者との交渉を行うにあたり、取締役会が独立した第三者的立場にある専門家の意見を取得できること、3)独立性の高い独立委員会の設置を伴うものであり、対抗措置の発動に際しては必ず独立委員会の勧告を経る仕組みとなっているうえ、独立委員会は更に独立した第三者的立場にある専門家の意見を取得できること、4)対抗措置の発動、不発動又は中止に関する判断の際に拠るべき基準が設けられていることなどから、当社は、本プランは当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益を損なうものではなく、当社の取締役の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。当社グループは、これらリスク発生の可能性を認識した上で、発生の予防及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成19年6月28日)現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 市場環境

当社グループの売上高の内訳は、軸受等が全体の85%程度、諸機械部品は15%程度であります。当面、この傾向に大きな変化はないものと考えております。また、新たな事業への進出は、現在のところ考えておりません。

当社グループの製品は、国内外の半導体製造装置関連、工作機械、自動車・自動二輪車をはじめ、電気機械、ロボット、建設機械や一般産業機械等の幅広い分野で使用されております。従いまして、日本、北米、欧州、アジアを含む当社グループの主要市場における景気後退及びそれに伴う需要の縮小は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 製品開発

当社グループが生産・販売する軸受等は、販売戦略の根幹である「ユーザーに密着した提案型営業活動」により収集されたユーザーニーズを反映させた製品であり、競合他社製品との差別化を図った製品を多数開発し、市場に投入しております。しかしながら、品質、性能の優位性よりも廉価な類似製品に需要が傾斜した場合、当社が採っている販売価格維持政策の修正を余儀なくされる恐れがあります。

(3) 生産体制

当社グループは、常に変化する国内外市場の需要と短納期化の要請に応えるため、資材、生産設備等の先行投資が不可欠であると考えております。従いまして、ユーザーからの需要の変化に柔軟に対応できる生産体制を構築しておりますが、予想を超える短期間での需要の変化は、供給の遅延やコストの増加を招く恐れがあります。

(4) 為替変動

当社グループは、北米、欧州、アジアをはじめとした世界市場へ製品の販売を行っております。そのため、為替予約等により為替相場の変動リスクをヘッジしておりますが、そのリスクを全て排除することは不可能であります。また、米国、オランダなどの海外連結子会社における売上、費用、資産を含む外貨建て項目は、連結財務諸表作成のために円貨換算しており、為替相場の変動の影響があります。

以上のような様々なリスクが存在しておりますが、ここに記載したリスクが当社グループの全てのリスクではありません。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、「社会に貢献する技術開発型企業」を経営理念として掲げ、軸受等の製造・販売を通じて内外社会に貢献し、社会の信頼を得ながら発展する国際企業を目指しております。規模の大きさを追うのではなく、質の高い企業であることを目標に、ユーザーニーズに即した高付加価値製品の開発を使命として、当社のブランドである『I K O』が意味するところの、常に当社の製品が、革新的で(Innovation)、高度な技術に立脚し(Know-how)、そして創造性に富む(Originality)製品であるよう、全社を挙げて取り組んでおります。

現在、研究開発は、技術センター、開発センター、製品開発推進部及び生技センターが中心となって、製品開発、素材研究等を推進しております。そして、これらの部門及び各工場と、ユーザーニーズを素早く捉える営業技術部門との相互連携により、永年培った軸受製造技術と精密加工技術をベースに、新製品の開発はもとより、地球環境に配慮し、環境負荷を低減する製品開発にも取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費は、軸受等の新製品開発や素材研究、製造技術研究等を中心に1,315百万円でありました。

なお、当社グループは、軸受等ならびに諸機械部品の製造・販売を単一の事業として運営しているため、事業の種類別セグメント及び事業部門は一括して記載しております。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 連結の範囲について

当社グループの連結財務諸表は、当社及び連結子会社7社(国内販売子会社2社、海外販売子会社2社、国内製造子会社2社、海外製造子会社1社)より構成され、非連結子会社6社については、小規模で、連結財務諸表上、重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

なお、当社及び連結子会社の連結売上高に占める割合は、当社及び国内連結子会社が8割強、海外連結子会社が2割弱であります。

(2) 重要な会計処理基準及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項」に記載のごとく、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成しております。その他、税効果計算上の繰延税金資産の回収可能性については、将来の課税所得を合理的に見積り計上しております。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度は、原油・原材料価格が高水準に推移したことや、夏頃からIT関連分野の一部に在庫調整の影響が見られましたが、わが国の経済は輸出、民間設備投資ともに増勢を維持しました。また、個人消費も緩やかに回復基調をたどるなど、持続的な成長となりました。海外においても、米国経済は底堅い経済成長を維持し、欧州経済やアジア経済も景気が拡大しました。このような情勢のもとで、当社グループの売上高は、前連結会計年度に比べ、売上高伸び率10.0%の50,414百万円となりました。この増収効果のほか、操業度の改善努力や経費節減への取り組み等に注力した結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ27.6%増の9,989百万円、当期純利益は、前連結会計年度に比べ34.4%増の6,333百万円と、増収・増益の決算となりました。

売上高は、軸受等が前連結会計年度に比べ10.9%増の43,464百万円となり、諸機械部品の6,950百万円(前年同期比5.2%増)とあわせて50,414百万円となりました。また、国内・海外に分けてみますと、国内売上高は、前半に半導体製造装置関連向けが大きく伸びたことに加え、好調な民間設備投資を背景に工作機械産業向け等をはじめ、幅広い分野で売上が増加したことから、前連結会計年度32,116百万円に対し8.0%増の34,690百万円となりました。海外売上高については、住宅投資に陰りが見られた北米地域の景気も全体としては底堅く、欧州地域やアジア地域は輸出と域内景気の拡大により引き続き順調に推移しました。その結果、前連結会計年度に比べ14.8%増の15,724百万円となりました。また、海外売上高比率は、前連結会計年度の29.9%から31.2%と1.3ポイント上昇しました。これらの増収要因は、世界経済が総じて拡大基調を継続している中で、当社グループの販売戦略の根幹をなす「ユーザーに密着した提案型営業活動」の推進により、ユーザーニーズを積極的に掘り起こし、そのニーズに最適な製品を数多く開発し、市場投入して需要を喚起できたことに加え、国内企業の海外現地生産化や海外の新規需要に対して、当社グループの国内外拠点が密接に連携を図り、迅速で適切な製品供給ができた結果でもありと考えております。

売上原価は、売上高の増加に伴う生産操業度の向上のほか、継続的に進めている生産効率の向上や固定費の見直し等の諸施策を推し進めた結果30,926百万円となり、売上原価比率は1.5ポイント改善し61.4%となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度より496百万円増加の9,634百万円となりましたが、販売費及び一般管理費のほか製造経費を含めてコスト削減に不断の努力を続けており、その結果、販売費及び一般管理費の売上高に対する比率は、前連結会計年度19.9%に対して19.1%と0.8ポイント改善しました。なお、売上原価ならびに販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は1,315百万円と、売上高に対して2.6%であり、当社グループの業容拡大に必要な不可欠である新製品開発等を中心に活動しました。

以上の結果、営業利益は、増収効果やコスト削減努力等により、前連結会計年度に比べ1,982百万円増益(前年同期比25.2%増)の9,853百万円となりました。

営業外損益では、営業外収益から営業外費用を差し引いた純額は136百万円となり、経常利益は9,989百万円(前年同期比27.6%増)となりました。更に、欧州地域の関税還付額等を含めた特別利益548百万円を計上した結果、税金等調整前当期純利益は10,538百万円(前年同期比31.6%増)となりました。

法人税等及び法人税等調整額は、あわせて4,204百万円を計上し、その実行税率は39.9%となりました。

税金等調整前当期純利益から法人税等及び法人税等調整額を差し引いた当期純利益は、前連結会計年度より1,620百万円増加し6,333百万円(前年同期比34.4%増)となりました。その結果、1株当たり当期純利益は85円07銭となり、当社グループの主要な経営指標の一つである自己資本当期純利益率(ROE)は前連結会計年度に比べ2.0ポイント上昇し、11.3%となりました。

(4) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ6,677百万円増加し86,003百万円となりました。流動資産では、現金及び預金が増益に伴い18,058百万円と前連結会計年度末に比べ3,201百万円増加し、受取手形及び売掛金は増収により前連結会計年度末に比べ872百万円増加の13,040百万円となり、たな卸資産は、仕掛品、原材料を中心に2,273百万円増加し25,353百万円となりました。

負債については、支払手形及び買掛金は需要増加に対応するための材料調達により1,002百万円増加し9,009百万円となり、社債を含めた借入金は、長期借入金の返済や第1回無担保転換社債の転換等により、前連結会計年度末の9,493百万円より715百万円減少し8,777百万円となりました。その他、機動的な資金調達を考慮して前連結会計年度同様に36億円のコミットメントライン設定契約を締結しております。

純資産は、当社グループの業績が好調に推移した結果、利益剰余金が5,394百万円増加したことなどにより58,893百万円となりました。なお、自己資本比率は68.5%と前連結会計年度より0.8ポイントよくなり、更に健全性が高まりました。一株当たり純資産額は790円68銭と前連結会計年度の723円24銭より、67円44銭増加しました。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、「第2事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、新製品の開発や製品の安定供給及び品質向上に対応した生産の合理化、コスト削減、環境対策等のための投資を継続的に行っております。当連結会計年度につきましては、全体で4,242百万円の設備投資を行いました。

所要資金については、自己資金を充当しました。

なお、当社グループは、軸受等ならびに諸機械部品の製造・販売を単一の事業としているため、事業の種類別セグメント及び事業部門に関連した説明は一括して記載しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

なお、当社グループは、軸受等ならびに諸機械部品の製造・販売を単一の事業として運営しているため、事業の種類別セグメント及び事業部門には区分掲記しておりません。

(1) 提出会社

平成19年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
岐阜製作所 (岐阜県美濃市)	軸受等生産設備	4,245	7,656	1,096 (429,329)	1,370	14,368	423 [70]
中部支社 (名古屋市 中川区) 外21ヵ所	軸受等販売設備	18	0	142 (3,413)	11	171	217
開発センター (神奈川県鎌倉市)	研究開発用設備	20	36	1 (260)	61	120	20
本社 (東京都港区)	その他設備	255	110	144 (737)	234	744	78

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計であります。
- 2 上表には、貸与中のものが土地69百万円(60,443㎡)及び機械装置、工具器具備品等511百万円含まれております。
- 3 土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料は284百万円であります。
- 4 上表のほか、工具器具備品を中心に賃借資産9百万円(年間リース料)があります。
- 5 「従業員数」欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 国内子会社

平成19年3月31日現在

子会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
日本トムソン販売(株)	本社外 (東京都港区)	軸受等 販売設備	77	1	65 (32)	0	143	17 [1]
日本ディック(株) (注) 2	本社外 (名古屋市 中区)	軸受等・ 機械部品 販売設備	158	—	57 (553)	0	215	27

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品の合計であります。

2 土地の一部を賃借しております。年間賃借料は10百万円であります。

3 「従業員数」欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 在外子会社

平成19年3月31日現在

子会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
IKO THOMPSON VIETNAM CO., LTD.	本社 (ベトナム ハイフォン 市)	軸受等 生産設備	475	39	— (20,400)	9	524	39

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品の合計であります。

2 土地の使用権を賃借しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資計画については、生産計画、需要予測等を総合的に勘案して、主に提出会社が行っております。

なお、当社グループは、軸受等ならびに諸機械部品の製造・販売を単一の事業として運営しているため、事業の種類別セグメント及び事業部門には区分掲記しておりません。

当連結会計年度末における重要な設備の新設計画は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了 予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
日本トムソン(株)	岐阜製作所外 (岐阜県美濃市)	軸受等生産設備・ 研究開発用設備等	1,803	19	自己資金	平成18年 12月	平成19年 9月	設備の更新・生産合理化 のため、能力の増加は軽 微となる見込。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却・売却を除き、重要な設備の除却・売却の計画はありません。

なお、設備の状況における記載金額には、消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	291,000,000
計	291,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成19年6月28日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	74,599,875	74,599,875	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	74,599,875	74,599,875	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの転換社債の株式への転換により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、旧商法に基づき転換社債を発行しております。当該転換社債の残高、転換価格及び資本組入額は、次のとおりであります。

第1回無担保転換社債(平成13年6月20日発行)

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
転換社債の残高(百万円)	7,586	7,586
転換価格(円)	952	952
資本組入額(円)	476	476

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日	33	74,198	15	9,341	15	12,695
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日	401	74,599	190	9,532	190	12,886

(注) 1 新株予約権の行使(旧転換社債の権利行使)による増加であります。

2 平成19年4月1日から平成19年5月31日までの間に、新株予約権の行使(旧転換社債の権利行使)による増加はありません。

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	76	35	150	145	3	3,433	3,842	—
所有株式数 (単元)	—	36,538	1,278	4,491	20,977	18	10,949	74,251	348,875
所有株式数 の割合(%)	—	49.21	1.72	6.05	28.25	0.02	14.75	100	—

(注) 自己株式116,121株は「個人その他」に116単元及び「単元未満株式の状況」に121株含めて記載しております。
なお、自己株式116,121株は株主名簿記載上の株式数であり、平成19年3月31日現在の実質所有株式数は
115,121株であります。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	8,683	11.63
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	4,669	6.25
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	4,005	5.36
ゴールドマン・サックス・イン ターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サ ックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U.K. (東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー)	2,600	3.48
日本トムソン取引先持株会	東京都港区高輪2-19-19	2,038	2.73
モルガン・スタンレーアンドカン パニーインク (常任代理人 モルガン・スタン レー証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U. S. A. (東京都渋谷区恵比寿4-20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー)	1,640	2.19
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,612	2.16
あいおい損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1-28-1	1,500	2.01
ドイチェ バンク アーゲー ロンドン ピービー アイリッ シュ レジデント 619 (常任代理人 ドイツ証券株式会 社)	TAUNUSANLAGE 12, D-60325 FRANKFURT AM MAIN, FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY (東京都千代田区永田町2-11-1 山王パークタワー)	1,459	1.95
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505019 (常任代理人 株式会社みずほコ ーポレート銀行兜町証券決済業 務室)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P. O. BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都中央区日本橋兜町6-7)	1,362	1.82
計	—	29,569	39.63

(注) 1 三井アセット信託銀行株式会社から、平成16年7月15日付(報告義務発生日 平成16年6月30日)にて大量保有(変更)報告書が提出されておりますが、当社としては当事業年度末における実質保有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には考慮しておりません。

氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
三井アセット信託銀行株式会社	2,163	2.92

2 シュローダー投信投資顧問株式会社から、平成16年8月3日付(報告義務発生日 平成16年7月31日)にて大量保有(変更)報告書が提出されておりますが、当社としては当事業年度末における実質保有株式数が確認できませんので、上記「大株主の状況」には考慮しておりません。

氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
シュローダー投信投資顧問株式会社	1,617	2.18
シュローダー・インベストメント・ マネージメント・ノースアメリカ・ リミテッド	607	0.82
シュローダー・インベストメント・ マネージメント・リミテッド	530	0.71

3 日本生命保険相互会社から、平成17年8月15日付(報告義務発生日 平成17年7月31日)にて大量保有(変更)報告書が提出されておりますが、当社としては共同保有者について当事業年度末における実質保有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には考慮しておりません。

氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ニッセイアセットマネジメント株式		

- 4 株式会社UF J銀行(現株式会社三菱東京UF J銀行)から、平成17年9月13日付(報告義務発生日 平成17年8月31日)にて大量保有(変更)報告書が提出されておりますが、当社としては共同保有者について当事業年度末における実質保有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には考慮しておりません。

氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
UF J信託銀行株式会社	355	0.48
UF Jアセットマネジメント株式会社	36	0.05
UF Jつばさ証券株式会社	32	0.04

- 5 アクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問株式会社から、平成19年1月18日付(報告義務発生日 平成19年1月15日)にて大量保有(変更)報告書が提出されておりますが、当社としては当事業年度末における実質保有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には考慮しておりません。

氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
アクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問株式会社	3,783	5.07

- 6 バークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社から、平成19年3月2日付(報告義務発生日 平成19年2月28日)にて大量保有(変更)報告書が提出されておりますが、当社としては当事業年度末における実質保有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には考慮しておりません。

氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
バークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社	1,096	1.47
バークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社	2,425	3.25
バークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイ	1,151	1.54
バークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッド	476	0.64
バークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッド	75	0.10

- 7 モルガン・スタンレー証券株式会社から、平成19年3月23日付(報告義務発生日 平成19年3月15日)にて大量保有(変更)報告書が提出されておりますが、当社としては当事業年度末における実質保有株式数状況の確認ができない部分につきましては、上記「大株主の状況」には考慮しておりません。

氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
モルガン・スタンレー証券株式会社	419	0.56
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インコーポレーテッド	651	0.87
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・リミテッド	2,114	2.81
フロントポイント マネジメント ホンコン リミテッド	1,224	1.64

- 8 ゴールドマン・サックス証券株式会社から、平成19年4月5日付(報告義務発生日 平成19年3月30日)にて大量保有(変更)報告書が提出されておりますが、当社としては当事業年度末における実質保有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には考慮しておりません。

氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ゴールドマン・サックス証券株式会社	177	0.24
ゴールドマン・サックス インター ナショナル	527	0.71
ゴールドマン・サックス アセット マネジメント, L.P.	2,912	3.90
ゴールドマン・サックス・アセッ ト・マネジメント株式会社	123	0.16

- 9 住友信託銀行株式会社から、平成19年4月6日付(報告義務発生日 平成19年3月30日)にて大量保有(変更)報告書が提出されておりますが、当社としては当事業年度末における実質保有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には考慮しておりません。

氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
住友信託銀行株式会社	3,790	5.08

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 115,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 74,136,000	74,136	—
単元未満株式	普通株式 348,875	—	—
発行済株式総数	74,599,875	—	—
総株主の議決権	—	74,136	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式121株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本トムソン株式会社	東京都港区高輪2-19-19	115,000	—	115,000	0.15
計	—	115,000	—	115,000	0.15

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式数が1,000株(議決権1個)あります。
なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

旧商法第221条第6項及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	15,979	18,997
当期間における取得自己株式	2,269	2,492

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求)	1,532	1,841	—	—
保有自己株式数	115,121	—	117,390	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の配当政策につきましては、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題のひとつとして位置づけており、業績水準等を総合的に勘案し、安定的な配当を継続することを基本方針としております。当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、期末配当金は1株につき8円とし、中間配当金とあわせて14円としております。

また、内部留保資金につきましては、今後の経営環境等に留意しながら、企業価値の最大化に向けて、収益力の向上と経営基盤の強化を図るとともに、急速な技術革新と需要の変化に対応させた生産設備増強・更新、新製品開発等の投資に充てる考えであります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成18年11月13日取締役会	446	6.00
平成19年6月28日定時株主総会	595	8.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	867	816	882	1,430	1,480
最低(円)	348	403	581	666	1,006

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部の取引に基づくものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年 10月	11月	12月	平成19年 1月	2月	3月
最高(円)	1,156	1,162	1,141	1,187	1,194	1,120
最低(円)	1,060	1,006	1,031	1,062	1,021	1,010

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部の取引に基づくものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長	—	山下 皓	昭和18年12月14日生	昭和42年3月 当社入社 平成2年7月 当社生産部長 平成7年7月 当社岐阜製作所長 平成8年6月 当社取締役岐阜製作所長 平成10年12月 当社取締役岐阜製作所長兼岐阜製作所第四工場長 平成11年6月 当社取締役岐阜製作所長 平成12年6月 当社常務取締役 平成16年6月 当社代表取締役社長(現)	(注)2	15
専務取締役	経営企画部・秘書室 担当 法務室長兼 輸出管理室長	山田 尚且	昭和19年10月2日生	昭和42年3月 当社入社 平成6年4月 当社経営企画部長 平成8年6月 当社取締役経営企画部長 平成10年6月 当社取締役経理部・秘書室担当、 経営企画部長 平成12年6月 当社常務取締役 平成18年6月 当社専務取締役(現)	(注)2	17
専務取締役	営業部門・ 営業技術 部・国際営 業推進部担 当	酒井 征臣	昭和19年5月23日生	昭和42年3月 当社入社 平成5年2月 当社営業本部営業部長 平成6年4月 当社営業部長 平成10年6月 当社取締役東部支社長 平成13年7月 当社取締役営業部長兼営業技術部長 平成14年6月 当社常務取締役 平成18年6月 当社専務取締役(現)	(注)2	20
常務取締役	技術センター・開発 センター・製 品開発推進 部・生技セ ンター担当	上村 明彦	昭和21年3月16日生	昭和43年4月 当社入社 平成9年7月 当社開発センター技術研究所長 平成10年7月 当社営業技術部長 平成11年9月 当社開発センター所長 平成12年6月 当社取締役開発センター所長 平成12年7月 当社取締役開発センター所長兼開 発センター技術室長 平成14年6月 当社取締役開発センター所長 平成16年6月 当社常務取締役(現)	(注)2	17
常務取締役	生産部門・ 人事総務部 担当	末田 廣平	昭和21年1月8日生	昭和43年4月 当社入社 平成6年7月 当社岐阜製作所第一工場長 平成9年4月 当社岐阜製作所第五工場長 平成12年6月 当社岐阜製作所長 平成14年6月 当社取締役岐阜製作所長 平成18年3月 当社取締役岐阜製作所長兼第四工 場長 平成18年6月 当社常務取締役(現)	(注)2	8
取締役	海外営業部 長	金子 八郎	昭和21年6月11日生	昭和44年4月 当社入社 平成10年6月 当社海外営業部長 平成16年6月 当社取締役海外営業部長(現)	(注)2	15
取締役	人事総務部 長	國分 幸夫	昭和21年9月5日生	昭和44年4月 当社入社 平成14年7月 当社人事部副部長 平成16年6月 当社取締役人事部長 平成18年7月 当社取締役人事総務部長(現)	(注)2	6
取締役	中部支社長	柏原 吉寛	昭和23年3月21日生	昭和45年4月 当社入社 平成12年9月 当社東部支社東北支社長 平成14年6月 当社東部支社南関東支社長 平成16年6月 当社中部支社長 平成18年6月 当社取締役中部支社長(現)	(注)2	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	営業部長	駒場 潔	昭和23年8月20日生	昭和46年4月 当社入社 平成7年7月 当社東部支社南関東支社長 平成16年7月 当社営業部長 平成17年7月 当社営業部長兼国際営業推進部長 平成18年6月 当社取締役営業部長兼国際営業推進部長 平成18年7月 当社取締役営業部長(現)	(注)2	5
取締役	岐阜製作所 長	武田 幸兒	昭和23年12月15日生	昭和46年4月 当社入社 平成12年6月 当社岐阜製作所第五工場長 平成16年2月 当社岐阜製作所生産総括部長 平成18年6月 当社取締役岐阜製作所長(現)	(注)2	7
取締役	経営企画部 長	近藤 俊夫	昭和25年3月3日生	昭和47年4月 当社入社 平成16年7月 当社経営企画部副部長 平成18年6月 当社取締役経営企画部長(現)	(注)2	11
常勤監査役	—	鈴木 一夫	昭和24年4月2日生	昭和48年4月 株式会社東海銀行(現株式会社三 菱東京UFJ銀行)入行 平成14年11月 当社入社、参与社長付 平成15年6月 当社常勤監査役(現)	(注)3	2
監査役	—	武井 洋一	昭和36年6月10日生	平成5年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会)、 岩田合同法律事務所入所 平成12年4月 明哲綜合法律事務所パートナー (現) 平成15年6月 当社監査役(現)	(注)3	—
監査役	—	石部 憲治	昭和22年5月4日生	昭和45年7月 株式会社東海銀行(現株式会社三 菱東京UFJ銀行)入行 平成11年4月 同行執行役員投資銀行営業本部長 平成12年4月 東海インターナショナル証券株式 会社(現三菱UFJ証券株式会社) 常務取締役 平成13年4月 UFJパートナーズ投信株式会 社(現三菱UFJ投信株式会社)専務 取締役 平成14年4月 同社常勤監査役(現) 平成16年6月 当社監査役(現)	(注)3	—
監査役	—	齊藤 聡	昭和34年5月16日生	昭和57年4月 株式会社東海銀行(現株式会社三 菱東京UFJ銀行)入行 平成14年4月 学校法人産業能率大学経営情報学 部助教授 平成17年4月 学校法人産業能率大学経営学部教 授(現) 平成19年6月 当社監査役(現)	(注)3	—
計						126

(注)1 監査役武井洋一、石部憲治及び齊藤聡は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2 取締役の任期は、平成18年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3 監査役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会的使命に配慮した企業活動を推進し、ユーザーニーズに即した技術の開発と豊かな地球環境の実現を目指すことにより、社会とともに発展し続けるという経営の基本方針に基づき、迅速で適切な意思決定と業務執行に対する監督機能の充実を図り、コンプライアンスを徹底し、経営の透明性を高めることが重要な課題であると考えております。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

① 会社の機関の内容

当社の取締役会は、取締役11名(いずれも社内取締役)で構成され、毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、法令に定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督しております。

加えて、役付取締役による経営会議を原則として毎週開催しており、目標展開や課題に対する進捗状況の確認等を行うことにより、迅速な経営判断と業務執行を行っております。

② 内部統制システムの整備の状況

当社は、監査役制度を採用しており、社外監査役3名を含む監査役4名は、原則として全員が取締役会に出席し、取締役から事業の報告等を受け、必要に応じて意見を述べるなど、取締役の業務執行状況の監視・監督を行っております。さらに、監査役会を定期的で開催し、監査計画に基づき、監査活動を実施しております。加えて、コーポレート・ガバナンス体制に関して、顧問弁護士、会計監査人である監査法人からは第三者としての立場より、必要に応じてアドバイスを受けております。

また、平成18年5月15日付で当社グループの「内部統制基本方針」を制定し、同方針に沿ってコーポレート・ガバナンス体制の整備を進めていますが、その一環として、当社グループの業務運営状況を独立の立場で監査し、業務の適正性・効率化を図るための内部監査部門として、取締役社長直轄となる「内部監査室」を設置し、取締役や従業員の職務執行が法令や定款に適合し、効率的な企業活動を遂行しているかの監査を実施する体制を整備しております。

(3) 会計監査の状況

当社は、監査法人トーマツとの間で、会社法監査と証券取引法監査について、監査契約を締結しております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成は、次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員・業務執行社員 杉本 茂次

指定社員・業務執行社員 國井 泰成

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名、会計士補 2名

(4) 役員報酬等の内容

取締役	11名	249百万円	(当社には社外取締役はおりません。)
監査役	4名	43百万円	(うち社外監査役 2名 12百万円)
合計	15名	292百万円	

(注) 取締役の報酬の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(5) 監査報酬等の内容

当社の会計監査人である監査法人トーマツに対する報酬

公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 22百万円
上記以外の報酬はありません。

(6) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係、その他の利害関係の概要

① 当社には社外取締役はおりません。

② 当社の監査役は4名で構成されておりますが、このうち3名は社外監査役であります。なお、社外監査役はいずれも当社との間には、特別な人的関係、資本的关系又は取引関係、その他の利害関係はありません。

なお、第三者としてコーポレート・ガバナンス体制に関与する顧問弁護士、会計監査人である監査法人及びその指定社員・業務執行社員に関しましても、当社の間には必要に応じてアドバイスを受ける以外、特別な利害関係はありません。

(7) 取締役の定数

当社は、「当会社の取締役は、15名以内とする。」旨を定款に定めております。

(8) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、「取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。」旨を、また、「取締役の選任決議は、累積投票によらない。」旨を定款に定めております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)及び前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)及び当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金			14,857		18,058
2 受取手形及び売掛金	※4		12,168		13,040
3 たな卸資産			23,080		25,353
4 繰延税金資産			1,743		1,789
5 その他			680		1,196
貸倒引当金			△51		△35
流動資産合計			52,478	66.2	59,401
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物及び構築物		15,678		16,330	
減価償却累計額		10,508	5,170	10,961	5,368
(2) 機械装置及び運搬具		36,432		38,301	
減価償却累計額		29,822	6,609	30,345	7,956
(3) 工具器具備品		7,747		8,219	
減価償却累計額		6,556	1,191	6,919	1,300
(4) 土地			1,507		1,506
(5) 建設仮勘定			299		431
有形固定資産合計			14,777	18.6	16,563
2 無形固定資産			243	0.3	334
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※1		8,028		6,540
(2) 繰延税金資産			—		13
(3) その他	※1		3,843		3,210
貸倒引当金			△44		△60
投資その他の資産合計			11,827	14.9	9,703
固定資産合計			26,848	33.8	26,601
資産合計			79,326	100.0	86,003

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 支払手形及び買掛金		8,007		9,009	
2 短期借入金		1,265		1,191	
3 一年以内に返済予定の 長期借入金		260		—	
4 未払費用		2,430		2,749	
5 未払法人税等		1,788		2,606	
6 役員賞与引当金		—		70	
7 その他		859		1,931	
流動負債合計		14,611	18.4	17,558	20.4
II 固定負債					
1 転換社債		7,968		7,586	
2 繰延税金負債		1,458		897	
3 退職給付引当金		1,050		743	
4 役員退職慰労引当金		534		298	
5 その他		27		27	
固定負債合計		11,040	13.9	9,551	11.1
負債合計		25,651	32.3	27,110	31.5
(少数株主持分)					
少数株主持分		—	—	—	—
(資本の部)					
I 資本金	※2	9,341	11.8	—	—
II 資本剰余金		12,695	16.0	—	—
III 利益剰余金		28,802	36.3	—	—
IV その他有価証券評価差額金		3,049	3.8	—	—
V 為替換算調整勘定		△154	△0.2	—	—
VI 自己株式	※3	△59	△0.0	—	—
資本合計		53,675	67.7	—	—
負債、少数株主持分 及び資本合計		79,326	100.0	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	9,532	11.1
2 資本剰余金		—	—	12,887	15.0
3 利益剰余金		—	—	34,196	39.7
4 自己株式		—	—	△77	△0.1
株主資本合計		—	—	56,538	65.7
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金		—	—	2,190	2.6
2 為替換算調整勘定		—	—	164	0.2
評価・換算差額等合計		—	—	2,354	2.8
III 少数株主持分		—	—	—	—
純資産合計		—	—	58,893	68.5
負債純資産合計		—	—	86,003	100.0

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高			45,812	100.0		50,414	100.0
II 売上原価	※2		28,802	62.9		30,926	61.4
売上総利益			17,010	37.1		19,488	38.6
III 販売費及び一般管理費	※1 ※2		9,138	19.9		9,634	19.1
営業利益			7,871	17.2		9,853	19.5
IV 営業外収益							
1 受取利息		39			163		
2 受取配当金		72			89		
3 不動産等賃貸料		27			38		
4 受取保険金		36			—		
5 その他		117	293	0.6	127	419	0.8
V 営業外費用							
1 支払利息		123			11		
2 債権譲渡損		41			53		
3 売上割引		59			65		
4 固定資産除却損		78			95		
5 その他		32	335	0.7	57	282	0.5
經常利益			7,829	17.1		9,989	19.8
VI 特別利益							
1 投資有価証券売却益		249			127		
2 過年度関税還付額		—	249	0.5	421	548	1.1
VII 特別損失							
1 固定資産売却損	※3	69	69	0.1	—	—	—
税金等調整前当期純利益			8,009	17.5		10,538	20.9
法人税、住民税 及び事業税		3,044			4,215		
法人税等調整額		251	3,296	7.2	△10	4,204	8.3
当期純利益			4,713	10.3		6,333	12.6

③ 【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			12,679
II 資本剰余金増加高			
1 転換社債の転換による増加		15	15
III 資本剰余金期末残高			12,695
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			24,984
II 利益剰余金増加高			
1 当期純利益		4,713	4,713
III 利益剰余金減少高			
1 配当金		814	
2 役員賞与金		80	894
IV 利益剰余金期末残高			28,802

④ 【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	9,341	12,695	28,802	△59	50,780
連結会計年度中の変動額					
転換社債の転換	190	190	—	—	381
剰余金の配当(注)	—	—	△407	—	△407
剰余金の配当	—	—	△446	—	△446
役員賞与(注)	—	—	△85	—	△85
当期純利益	—	—	6,333	—	6,333
自己株式の取得	—	—	—	△18	△18
自己株式の処分	—	0	—	1	1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	190	191	5,393	△17	5,758
平成19年3月31日残高(百万円)	9,532	12,887	34,196	△77	56,538

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	3,049	△154	2,894	—	53,675
連結会計年度中の変動額					
転換社債の転換	—	—	—	—	381
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	△407
剰余金の配当	—	—	—	—	△446
役員賞与(注)	—	—	—	—	△85
当期純利益	—	—	—	—	6,333
自己株式の取得	—	—	—	—	△18
自己株式の処分	—	—	—	—	1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△858	318	△540	—	△540
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	△858	318	△540	—	5,218
平成19年3月31日残高(百万円)	2,190	164	2,354	—	58,893

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		8,009	10,538
減価償却費		2,316	2,466
貸倒引当金の減少額		△63	△0
役員賞与引当金の増加額		—	70
退職給付引当金の減少額		△507	△308
役員退職慰労引当金の増加額(△減少額)		87	△236
受取利息及び受取配当金		△112	△252
支払利息		123	11
固定資産除却損		78	95
固定資産売却損		69	—
投資有価証券売却益		△249	△127
売上債権の増加額		△1,564	△803
たな卸資産の減少額(△増加額)		571	△1,930
仕入債務の増加額		588	975
未払費用の増加額		142	302
役員賞与の支払額		△80	△85
その他		13	△401
小計		9,423	10,312
利息及び配当金の受取額		112	252
利息の支払額		△166	△64
法人税等の支払額		△3,203	△3,441
営業活動によるキャッシュ・フロー		6,166	7,059
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		—	△200
有形固定資産の取得による支出		△2,060	△3,221
有形固定資産の売却による収入		14	28
投資有価証券の取得による支出		△554	△31
投資有価証券の売却による収入		410	179
その他		358	496
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,831	△2,749
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入		2,191	2,536
短期借入金の返済による支出		△2,068	△2,748
長期借入金の返済による支出		△820	△260
社債の償還による支出		△10,000	—
配当金の支払額		△813	△854
その他		△15	△17
財務活動によるキャッシュ・フロー		△11,525	△1,343
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		148	34
V 現金及び現金同等物の増加額(△減少額)		△7,042	3,001
VI 現金及び現金同等物の期首残高		21,900	14,857
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	14,857	17,858

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数</p> <p>主要な連結子会社の名称</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称 連結の範囲から除いた理由</p>	<p>6社</p> <p>主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。</p> <p>新三重精工(株)</p> <p>非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>なお、平成18年2月に艾克欧東晟商貿(上海)有限公司を、平成18年3月にIKO THOMPSON VIETNAM CO.,LTD.を設立しましたが、重要性がないため連結の範囲から除外しております。</p>	<p>7社</p> <p>なお、当連結会計年度より平成18年3月に設立したIKO THOMPSON VIETNAM CO.,LTD.を連結の範囲に含めております。</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称 (2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の主要な会社等の名称 持分法を適用しない理由</p>	<p>該当ありません。</p> <p>新三重精工(株)</p> <p>持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>	<p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>
<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結決算日と異なる連結子会社</p>	<p>IKO INTERNATIONAL, INC. 12月31日 NIPPON THOMPSON EUROPE B.V. 12月31日 日本ディック(株) 3月20日</p> <p>連結財務諸表の作成は、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引は、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>IKO INTERNATIONAL, INC. 12月31日 NIPPON THOMPSON EUROPE B.V. 12月31日 IKO THOMPSON VIETNAM CO.,LTD. 12月31日</p> <p>連結財務諸表の作成は、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引は、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>なお、日本ディック(株)については、決算日変更により平成18年3月21日から平成18年9月30日までの6ヶ月10日決算と、平成18年10月1日から平成19年3月31日までの6ヶ月決算となっております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>③ ヘッジ方針</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の処理方法</p>	<p>当社及び国内連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理により、在外連結子会社については、主に通常の売買取引に準じた会計処理によっております。</p> <p>為替予約については振当処理の要件を充たしているものは振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を充たしているものは特例処理を採用しております。</p> <p>(ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 為替予約 外貨建金銭債権債務等</p> <p>金利スワップ 長期借入金の利息</p> <p>主に当社の社内管理規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>ヘッジの想定元本とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時以降、継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺できるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>
<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p>	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法によっております。</p>	<p>同左</p>
<p>6 利益処分項目等の取扱いに関する事項</p>	<p>連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について、連結会計年度中に確定した利益処分に基づいております。</p>	<p>—————</p>
<p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>手許現金、随時引出可能な預金、預入日より3ヵ月以内に期日到来する定期預金等、容易に換金可能で、価値変動リスクの僅少な短期投資であります。</p>	<p>同左</p>

(会計処理の変更)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	
	<p>(役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ70百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は58,893百万円であります。 連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

(表示方法の変更)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(連結損益計算書) 前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「債権譲渡損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「債権譲渡損」は20百万円であります。	(連結損益計算書) 前連結会計年度において区分掲記しておりました「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。 なお、当連結会計年度の「受取保険金」は21百万円であります。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
※1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 116百万円 出資金 150 受取手形割引高は256百万円であります。	※1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 136百万円 出資金 150
※2 当社の発行済株式総数は、普通株式74,198,621株であります。	※2
※3 自己株式の保有数 連結会社が保有する連結財務諸表提出会社の株式の数は、次のとおりであります。 普通株式 100,674株	※3
当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関とコミットメントライン設定契約を締結しております。 この契約に基づく当連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。 コミットメントライン総額 3,600百万円 借入実行残高 — 差引額 3,600	当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関とコミットメントライン設定契約を締結しております。 この契約に基づく当連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。 コミットメントライン総額 3,600百万円 借入実行残高 — 差引額 3,600
※4	※4 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたとして処理しております。 なお、当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。 受取手形 450百万円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 このうち主要なものは次のとおりであります。 従業員給与 3,673百万円 福利厚生費 636 退職給付費用 △46 荷造運搬費 579 賃借料 555	※1 このうち主要なものは次のとおりであります。 従業員給与 3,839百万円 福利厚生費 663 荷造運搬費 612 賃借料 553
※2 この中に研究開発費が1,233百万円含まれております。	※2 この中に研究開発費が1,315百万円含まれております。
※3 固定資産売却損は、土地の売却69百万円によるものであります。	※3 —————

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	74,198,621	401,254	—	74,599,875

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

転換社債の転換による増加 401,254株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	100,674	15,979	1,532	115,121

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 15,979株

減少数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少 1,532株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	407	5.50	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月13日 取締役会	普通株式	446	6.00	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	595	8.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 <u>14,857百万円</u> 現金及び現金同等物 <u>14,857</u>	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 18,058百万円 預入期間が3ヵ月を超える定期預金 <u>△200</u> 現金及び現金同等物 <u>17,858</u>
重要な非資金取引の内容 転換社債の転換による資本金増加額 15百万円 転換社債の転換による資本準備金 増加額 15 端数償還金 0 転換による転換社債減少額 32	重要な非資金取引の内容 転換社債の転換による資本金増加額 190百万円 転換社債の転換による資本準備金 増加額 190 端数償還金 0 転換による転換社債減少額 382

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額 <div style="text-align: right; margin-right: 20px;"> <u>工具器具備品外</u> 取得価額相当額 68百万円 減価償却累計額相当額 52 期末残高相当額 15 </div> ② 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 10百万円 1年超 5 <u>計 15</u>	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額 <div style="text-align: right; margin-right: 20px;"> <u>工具器具備品外</u> 取得価額相当額 46百万円 減価償却累計額相当額 37 期末残高相当額 9 </div> ② 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 4百万円 1年超 4 <u>計 9</u>
なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相 当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末 残高等に占めるその割合が低いため、「支払利子込み 法」により算定しております。	なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相 当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末 残高等に占めるその割合が低いため、「支払利子込み 法」により算定しております。
③ 支払リース料(減価償却費相当額) 18百万円 ④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。	③ 支払リース料(減価償却費相当額) 11百万円 ④ 減価償却費相当額の算定方法 同左

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)			当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)		
	取得原価 (百万円)	連結決算日における連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結決算日における連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの						
株式	2,108	7,269	5,160	1,954	5,651	3,696
小計	2,108	7,269	5,160	1,954	5,651	3,696
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの						
株式	14	12	△1	127	122	△4
小計	14	12	△1	127	122	△4
合計	2,122	7,281	5,159	2,081	5,773	3,691

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
売却額 (百万円)	410	179
売却益の合計額 (百万円)	249	127

3 時価評価されていない主な有価証券

その他有価証券

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)
	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	610	610

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>① 取引の内容及び利用目的等 当社グループは、為替変動のリスクに備えるため、外貨建金銭債権債務残高の範囲内で為替予約取引等を社内管理規定に基づき利用しております。 また、変動金利の借入金は、契約時に固定金利へ変換する金利スワップ取引を行っております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>(1) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 為替予約 外貨建金銭債権債務等 金利スワップ 長期借入金の利息</p> <p>(2) ヘッジ方針 主に当社の社内管理規定に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジします。</p> <p>(3) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジの想定元本とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時以降、継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺できるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。</p> <p>② 取引に対する取組方針 通貨関連のデリバティブ取引は、外貨建債権債務残高の範囲内で行っております。 金利関連のデリバティブ取引は、契約時に変動金利を固定金利に変換する金利スワップ取引のみ行っております。</p> <p>③ 取引に係るリスクの内容 デリバティブ取引は、信用度の高い金融機関と行っており、リスクは殆どありません。</p> <p>④ 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引は、社内管理規定に基づき利用しております。</p>	<p>① 取引の内容及び利用目的等 同左</p> <p>(1) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(2) ヘッジ方針 同左</p> <p>(3) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>② 取引に対する取組方針 同左</p> <p>③ 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>④ 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(平成18年3月31日現在)

為替予約及び金利スワップ取引を行っておりますが、いずれもヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

当連結会計年度(平成19年3月31日現在)

為替予約及び金利スワップ取引を行っておりますが、いずれもヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																				
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社及び主要な国内連結子会社は、社内規定に基づく退職一時金制度のほか、昭和41年4月1日より、勤続3年以上の従業員については適格退職年金制度を採用しております。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要 同左</p>																				
<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">① 退職給付債務 (内訳)</td> <td style="text-align: right; width: 20%;">8,004百万円</td> </tr> <tr> <td>② 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">△725</td> </tr> <tr> <td>③ 年金資産</td> <td style="text-align: right;">7,680</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">④ 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,050</td> </tr> </table>	① 退職給付債務 (内訳)	8,004百万円	② 未認識数理計算上の差異	△725	③ 年金資産	7,680	④ 退職給付引当金	1,050	<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">① 退職給付債務 (内訳)</td> <td style="text-align: right; width: 20%;">7,882百万円</td> </tr> <tr> <td>② 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">△470</td> </tr> <tr> <td>③ 年金資産</td> <td style="text-align: right;">7,610</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">④ 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">743</td> </tr> </table>	① 退職給付債務 (内訳)	7,882百万円	② 未認識数理計算上の差異	△470	③ 年金資産	7,610	④ 退職給付引当金	743				
① 退職給付債務 (内訳)	8,004百万円																				
② 未認識数理計算上の差異	△725																				
③ 年金資産	7,680																				
④ 退職給付引当金	1,050																				
① 退職給付債務 (内訳)	7,882百万円																				
② 未認識数理計算上の差異	△470																				
③ 年金資産	7,610																				
④ 退職給付引当金	743																				
<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">① 勤務費用</td> <td style="text-align: right; width: 20%;">343百万円</td> </tr> <tr> <td>② 利息費用</td> <td style="text-align: right;">158</td> </tr> <tr> <td>③ 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△126</td> </tr> <tr> <td>④ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△486</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">⑤ 退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△111</td> </tr> </table>	① 勤務費用	343百万円	② 利息費用	158	③ 期待運用収益	△126	④ 数理計算上の差異の費用処理額	△486	⑤ 退職給付費用	△111	<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">① 勤務費用</td> <td style="text-align: right; width: 20%;">340百万円</td> </tr> <tr> <td>② 利息費用</td> <td style="text-align: right;">161</td> </tr> <tr> <td>③ 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△153</td> </tr> <tr> <td>④ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△453</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">⑤ 退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△104</td> </tr> </table>	① 勤務費用	340百万円	② 利息費用	161	③ 期待運用収益	△153	④ 数理計算上の差異の費用処理額	△453	⑤ 退職給付費用	△104
① 勤務費用	343百万円																				
② 利息費用	158																				
③ 期待運用収益	△126																				
④ 数理計算上の差異の費用処理額	△486																				
⑤ 退職給付費用	△111																				
① 勤務費用	340百万円																				
② 利息費用	161																				
③ 期待運用収益	△153																				
④ 数理計算上の差異の費用処理額	△453																				
⑤ 退職給付費用	△104																				
<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">① 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="width: 20%;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>② 割引率</td> <td style="text-align: center;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>③ 期待運用収益率</td> <td style="text-align: center;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>④ 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: center;">3年</td> </tr> </table> <p>(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法)</p>	① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	② 割引率	2.0%	③ 期待運用収益率	2.0%	④ 数理計算上の差異の処理年数	3年	<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">① 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="width: 20%;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>② 割引率</td> <td style="text-align: center;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>③ 期待運用収益率</td> <td style="text-align: center;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>④ 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: center;">3年</td> </tr> </table> <p>(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法)</p>	① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	② 割引率	2.0%	③ 期待運用収益率	2.0%	④ 数理計算上の差異の処理年数	3年				
① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																				
② 割引率	2.0%																				
③ 期待運用収益率	2.0%																				
④ 数理計算上の差異の処理年数	3年																				
① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																				
② 割引率	2.0%																				
③ 期待運用収益率	2.0%																				
④ 数理計算上の差異の処理年数	3年																				

(税効果会計関係)

前連結会計年度末 (平成18年3月31日)	当連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)(流動)</p> <p>たな卸資産評価減及び未実現利益 994百万円</p> <p>退職給付引当金損金算入限度超過額 178</p> <p>賞与引当金損金算入限度超過額 352</p> <p>その他 218</p> <hr/> <p>繰延税金資産(流動)小計 1,743</p> <p>(繰越税金資産)(固定)</p> <p>退職給付引当金損金算入限度超過額 245</p> <p>出資金評価損否認 160</p> <p>役員退職慰労引当金損金算入限度超過額 218</p> <p>その他 198</p> <hr/> <p>繰延税金資産(固定)小計 821</p> <p>評価性引当額 △170</p> <p>繰延税金負債(固定)との相殺 △651</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 1,743</p> <p>(繰延税金負債)(固定)</p> <p>その他有価証券評価差額金 △2,110</p> <p>繰延税金資産(固定)との相殺 651</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 △1,458</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 284</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)(流動)</p> <p>たな卸資産評価減及び未実現利益 1,145百万円</p> <p>賞与引当金 379</p> <p>その他 264</p> <hr/> <p>繰延税金資産(流動)小計 1,789</p> <p>(繰越税金資産)(固定)</p> <p>退職給付引当金 293</p> <p>出資金評価損 160</p> <p>役員退職慰労引当金 122</p> <p>その他 216</p> <hr/> <p>繰延税金資産(固定)小計 791</p> <p>評価性引当額 △173</p> <p>繰延税金負債(固定)との相殺 △604</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 1,802</p> <p>(繰延税金負債)(固定)</p> <p>その他有価証券評価差額金 △1,501</p> <p>繰延税金資産(固定)との相殺 604</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 △897</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 905</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当社グループは、軸受等ならびに諸機械部品の製造・販売を単一の事業として運営しているため、該当がありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業利益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	37,706	4,393	3,712	45,812	—	45,812
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,162	1	16	5,180	(5,180)	—
計	42,869	4,394	3,729	50,993	(5,180)	45,812
営業費用	35,255	3,951	3,460	42,668	(4,726)	37,941
営業利益	7,613	442	268	8,325	(453)	7,871
II 資産	52,075	4,102	3,537	59,715	19,611	79,326

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的な近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米…米国

(2) 欧州…オランダ、ドイツ、イギリス、スペイン

3 営業費用のうち、「消去又は全社」に含めた配賦不能営業費用(356百万円)の主なものは、提出会社本社の人事・総務部門等管理部門に係る費用であります。

4 資産のうち、「消去又は全社」に含めた全社資産(23,304百万円)の主なものは、提出会社の余資運用資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産であります。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業利益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	41,077	5,028	4,308	50,414	—	50,414
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,097	3	21	6,122	(6,122)	—
計	47,175	5,032	4,329	56,537	(6,122)	50,414
営業費用	37,594	4,460	3,982	46,037	(5,476)	40,561
営業利益	9,580	572	346	10,499	(645)	9,853
II 資産	57,110	4,360	4,702	66,173	19,830	86,003

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的な近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米…米国

(2) 欧州…オランダ、ドイツ、イギリス、スペイン

3 営業費用のうち、「消去又は全社」に含めた配賦不能営業費用(353百万円)の主なものは、提出会社本社の人事・総務部門等管理部門に係る費用であります。

4 資産のうち、「消去又は全社」に含めた全社資産(23,891百万円)の主なものは、提出会社の余資運用資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産であります。

5 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「会計処理の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「日本」の営業費用は70百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	北米	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	4,669	3,780	5,246	13,695
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	45,812
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	10.1	8.3	11.5	29.9

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的な近接度によっております。
 2 各区分に属する主な国又は地域
 (1) 北米…米国、カナダ
 (2) 欧州…オランダ、ドイツ、イギリス、スペイン
 (3) その他の地域…アジア、中南米、オセアニア諸国
 3 海外売上高は、当社グループの本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	米州	欧州	アジア他	計
I 海外売上高(百万円)	5,762	4,399	5,562	15,724
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	50,414
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	11.4	8.7	11.1	31.2

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的な近接度によっております。
 2 各区分に属する主な国又は地域
 (1) 米州…米国、カナダ、中南米
 (2) 欧州…オランダ、ドイツ、イギリス、スペイン
 (3) アジア他…シンガポール、中国、台湾、中近東
 3 海外売上高は、当社グループの本邦以外の国又は地域における売上高であります。
 4 当連結会計年度において区分の見直しを行い、「北米」を「米州」に、「その他の地域」を「アジア他」として表示しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	723円24銭	790円68銭
1株当たり当期純利益	62円47銭	85円07銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	56円13銭	76円85銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益	4,713百万円	6,333百万円
普通株式に係る当期純利益	4,628百万円	6,333百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 利益処分による役員賞与金	85百万円	—
普通株主に帰属しない金額	85百万円	—
普通株式の期中平均株式数	74,080,136株	74,451,714株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた当期純利益調整額の主要な内訳 当期純利益調整額	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳 第1回無担保転換社債 普通株式増加数	8,369,747株 8,369,747株	7,968,487株 7,968,487株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

2 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計	—	58,893百万円
普通株式に係る純資産額	—	58,893百万円
普通株式の発行済株式数	—	74,599,875株
普通株式の自己株式数	—	115,121株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	—	74,484,754株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑥ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
日本トムソン(株)	第1回無担保 転換社債	平成13年 6月20日	7,968	7,586	—	無担保	平成20年 9月30日
合計	—	—	7,968	7,586	—	—	—

(注) 1 第1回無担保転換社債の内容は次のとおりであります。

銘柄	転換の条件	転換によって発行 する株式の内容	転換請求期間
第1回 無担保 転換社債	<p>転換価額 952円 時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合は、次の算式により調整されます。</p> $\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当りの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$	日本トムソン(株) 普通株式	平成13年 7月2日から 平成20年 9月29日

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	7,586	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,265	1,191	4.74	—
1年以内に返済予定の長期借入金	260	—	—	—
合計	1,525	1,191	—	—

(注) 平均利率は、期末ベースで算出した加重平均利率を記載しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金			13,265		15,773
2 受取手形	※5		2,633		2,610
3 売掛金	※1		8,284		8,770
4 製品	※2		9,100		9,860
5 原材料			4,598		5,030
6 仕掛品			5,458		6,211
7 繰延税金資産			1,046		993
8 未収入金	※1		1,242		1,269
9 その他			177		459
貸倒引当金			△10		△3
流動資産合計			45,796	63.6	50,975
65.8					
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物		13,659		13,805	
減価償却累計額		9,186	4,472	9,590	4,215
(2) 構築物		1,173		1,192	
減価償却累計額		845	328	868	324
(3) 機械及び装置		35,900		37,682	
減価償却累計額		29,391	6,508	29,907	7,775
(4) 車両運搬具		243		236	
減価償却累計額		221	21	209	27
(5) 工具器具及び備品		7,359		7,772	
減価償却累計額		6,209	1,150	6,525	1,246
(6) 土地			1,384		1,383
(7) 建設仮勘定			299		431
有形固定資産合計			14,166	19.7	15,404
19.9					

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
2 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		183		180	
(2) その他		19		18	
無形固定資産合計		203	0.3	199	0.2
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		6,525		5,254	
(2) 関係会社株式		1,654		1,674	
(3) 関係会社出資金		150		1,093	
(4) 更生債権等		0		20	
(5) 入会金		160		166	
(6) 団体保険		3,245		2,586	
(7) その他		183		163	
貸倒引当金		△23		△40	
投資その他の資産合計		11,895	16.4	10,918	14.1
固定資産合計		26,265	36.4	26,522	34.2
資産合計		72,061	100.0	77,497	100.0
(負債の部)					
I 流動負債					
1 買掛金		7,482		8,450	
2 一年以内に返済予定の 長期借入金		260		—	
3 未払金		576		1,652	
4 未払費用		2,169		2,480	
5 未払法人税等		1,645		2,217	
6 役員賞与引当金		—		70	
7 その他		192		210	
流動負債合計		12,326	17.1	15,081	19.4
II 固定負債					
1 転換社債		7,968		7,586	
2 繰延税金負債		1,091		644	
3 退職給付引当金		1,042		723	
4 役員退職慰労引当金		534		298	
5 その他		27		27	
固定負債合計		10,663	14.8	9,279	12.0
負債合計		22,990	31.9	24,361	31.4

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資本の部)					
I 資本金	※3		9,341	13.0	—
II 資本剰余金					
1 資本準備金			12,695		—
資本剰余金合計			12,695	17.6	—
III 利益剰余金					
1 利益準備金			1,416		—
2 任意積立金					
(1) 配当準備積立金		1,510			—
(2) 退職手当積立金		500			—
(3) 別途積立金		12,500	14,510		—
3 当期末処分利益			8,624		—
利益剰余金合計			24,551	34.1	—
IV その他有価証券評価差額金			2,542	3.5	—
V 自己株式	※4		△59	△0.1	—
資本合計			49,071	68.1	—
負債資本合計			72,061	100.0	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	9,532	12.3
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—		12,886	
(2) その他資本剰余金		—		0	
資本剰余金合計			—	12,887	16.6
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—		1,416	
(2) その他利益剰余金					
配当準備積立金		—		1,510	
退職手当積立金		—		500	
別途積立金		—		13,500	
繰越利益剰余金		—		12,040	
利益剰余金合計			—	28,966	37.4
4 自己株式			—	△77	△0.1
株主資本合計			—	51,309	66.2
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金			—	1,826	
評価・換算差額等合計			—	1,826	2.4
純資産合計			—	53,136	68.6
負債純資産合計			—	77,497	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高	※1		40,551	100.0		44,915	100.0
II 売上原価							
1 製品・商品期首たな卸高		9,656			9,100		
2 当期製品製造原価	※3	22,482			25,723		
3 当期商品仕入高		3,879			4,181		
合計		36,019			39,005		
4 製品・商品期末たな卸高		9,100	26,918	66.4	9,860	29,144	64.9
売上総利益			13,632	33.6		15,770	35.1
III 販売費及び一般管理費	※2 ※3		6,840	16.9		7,015	15.6
営業利益			6,791	16.7		8,754	19.5
IV 営業外収益							
1 受取利息及び配当金	※1	91			121		
2 不動産等賃貸料		39			41		
3 受取保険金		36			—		
4 雑収入	※1	120	287	0.7	118	280	0.6
V 営業外費用							
1 支払利息		9			1		
2 社債利息		100			—		
3 債権譲渡損		41			53		
4 固定資産除却損		77			95		
5 為替差損		—			32		
6 雑損失		34	263	0.6	34	217	0.5
経常利益			6,815	16.8		8,817	19.6
VI 特別利益							
1 投資有価証券売却益		249	249	0.6	127	127	0.3
税引前当期純利益			7,065	17.4		8,945	19.9
法人税、住民税 及び事業税		2,650			3,480		
法人税等調整額		245	2,895	7.1	110	3,590	8.0
当期純利益			4,170	10.3		5,355	11.9
前期繰越利益			4,861			—	
中間配当額			407			—	
当期未処分利益			8,624			—	

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	13,191	58.2	15,787	59.6
II 労務費		3,031	13.4	3,127	11.8
III 経費		6,448	28.4	7,567	28.6
当期総製造費用		22,672	100.0	26,482	100.0
仕掛品期首たな卸高		5,277		5,458	
合計		27,949		31,941	
他勘定振替高	※2	8		7	
仕掛品期末たな卸高		5,458		6,211	
当期製品製造原価		22,482		25,723	

(脚注)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 このうち主要なものは次のとおりであります。 外注加工費 1,258百万円 減価償却費 2,058 業務委託費 1,936	※1 このうち主要なものは次のとおりであります。 外注加工費 1,553百万円 減価償却費 2,178 業務委託費 2,538
※2 他勘定振替高は、販売費及び一般管理費への振替 であります。	※2 同左
原価計算の方法 総合原価計算による実際原価計算	原価計算の方法 同左

③ 【利益処分計算書】

株主総会承認年月日		前事業年度 (平成18年6月29日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
I 当期末処分利益			8,624
II 利益処分額			
1 配当金		407	
2 役員賞与金		85	
(うち監査役分)		(9)	
3 任意積立金			
別途積立金		1,000	1,492
III 次期繰越利益			7,131

④ 【株主資本等変動計算書】

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	9,341	12,695	—	12,695
事業年度中の変動額				
転換社債の転換	190	190	—	190
剰余金の配当(注2)	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—
役員賞与(注2)	—	—	—	—
別途積立金の積立(注2)	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	0	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計 (百万円)	190	190	0	191
平成19年3月31日残高(百万円)	9,532	12,886	0	12,887

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益準備金	その他 利益剰余金 (注1)	利益剰余金 合計					
平成18年3月31日残高(百万円)	1,416	23,134	24,551	△59	46,528	2,542	2,542	49,071
事業年度中の変動額								
転換社債の転換	—	—	—	—	381	—	—	381
剰余金の配当(注2)	—	△407	△407	—	△407	—	—	△407
剰余金の配当	—	△446	△446	—	△446	—	—	△446
役員賞与(注2)	—	△85	△85	—	△85	—	—	△85
別途積立金の積立(注2)	—	—	—	—	—	—	—	—
当期純利益	—	5,355	5,355	—	5,355	—	—	5,355
自己株式の取得	—	—	—	△18	△18	—	—	△18
自己株式の処分	—	—	—	1	1	—	—	1
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	△715	△715	△715
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	4,415	4,415	△17	4,780	△715	△715	4,064
平成19年3月31日残高(百万円)	1,416	27,550	28,966	△77	51,309	1,826	1,826	53,136

(注) 1 その他利益剰余金の内訳

	配当準備積立金	退職手当積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
平成18年3月31日残高(百万円)	1,510	500	12,500	8,624	23,134
事業年度中の変動額					
剰余金の配当(注2)	—	—	—	△407	△407
剰余金の配当	—	—	—	△446	△446
役員賞与(注2)	—	—	—	△85	△85
別途積立金の積立(注2)	—	—	1,000	△1,000	—
当期純利益	—	—	—	5,355	5,355
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	1,000	3,415	4,415
平成19年3月31日残高(百万円)	1,510	500	13,500	12,040	27,550

2 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式 (2) その他有価証券 時価のあるもの 時価のないもの	移動平均法による原価法 決算期末日の市場価格等による時価法 (評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 移動平均法による原価法	同左 決算期末日の市場価格等による時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 製品・原材料・仕掛品	総平均法による原価法	同左
3 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 (2) 無形固定資産	定率法 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物3～50年 機械及び装置10年 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。	同左 同左
4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨換算し、換算差額は損益処理しております。	同左
5 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 (2) 役員賞与引当金 (3) 退職給付引当金	一般債権は、貸倒れによる損失に備えるため、貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等は、回収可能性を勘案して個別評価による貸倒見積額を計上しております。 従業員等の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末に発生していると認められる額を計上しております。 なお、数理計算上の差異は、発生年度より3年間で按分費用処理しております。	同左 役員の賞与支給に備えるため、役員賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。 同左

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(4) 役員退職慰労引当金	役員退職金支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。	同左
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (3) ヘッジ方針 (4) ヘッジ有効性評価の方法	<p>為替予約については振当処理の要件を充たしているものは振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を充たしているものは特例処理を採用しております。</p> <p>(ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 為替予約 外貨建金銭債権債務等 金利スワップ 長期借入金の利息</p> <p>当社の社内管理規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>ヘッジの想定元本とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時以降、継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺できるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。</p>	<p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>
8 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の処理方法	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左

(会計処理の変更)

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	
	<p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ70百万円減少しております。</p>
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は53,136百万円であります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

(表示方法の変更)

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(損益計算書) 前事業年度まで営業外費用の「雑損失」に含めて表示しておりました「債権譲渡損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。 なお、前事業年度の「債権譲渡損」は20百万円であります。</p>	<p>(損益計算書) 前事業年度において区分掲記しておりました「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より営業外収益の「雑収入」に含めて表示しております。 なお、当事業年度の「受取保険金」は21百万円であります。 前事業年度まで営業外費用の「雑損失」に含めて表示しておりました「為替差損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。 なお、前事業年度の「為替差損」は8百万円であります。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
<p>※1 関係会社に対する主な資産のうち、区分記載したもの以外のものは次のとおりであります。</p> <p>売掛金 1,642百万円 未収入金 945</p>	<p>※1 関係会社に対する主な資産のうち、区分記載したもの以外のものは次のとおりであります。</p> <p>売掛金 1,619百万円 未収入金 846</p>
<p>※2 「商品」は少額のため「製品」に含めて表示しております。</p>	<p>※2 同左</p>
<p>偶発債務</p> <p>銀行借入金保証 NIPPON THOMPSON EUROPE B. V. 162百万円 (350千ユーロ) (550千英ポンド)</p> <p>関係会社売上債権譲渡高 1,087百万円 (6,540千ユーロ) (747千英ポンド)</p> <p>外貨建の偶発債務は決算日の為替相場によっております。</p>	<p>偶発債務</p> <p>関係会社売上債権譲渡高 1,191百万円 (6,193千ユーロ) (938千英ポンド)</p> <p>外貨建の偶発債務は決算日の為替相場によっております。</p>
<p>※3 会社が発行する株式</p> <p>普通株式 291,000,000株</p> <p>ただし、定款の定めにより株式の消却が行なわれた場合には、会社が発行する株式について、これに相当する株式数を減ずることとなっております。</p> <p>発行済株式総数</p> <p>普通株式 74,198,621株</p>	<p>※3</p>
<p>※4 自己株式の保有数</p> <p>普通株式 100,674株</p>	<p>※4</p>
<p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関とコミットメントライン設定契約を締結しております。</p> <p>この契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>コミットメントライン総額 3,600百万円 借入実行残高 — 差引額 3,600</p>	<p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関とコミットメントライン設定契約を締結しております。</p> <p>この契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>コミットメントライン総額 3,600百万円 借入実行残高 — 差引額 3,600</p>
<p>配当制限</p> <p>有価証券の時価評価により、純資産額が2,542百万円増加しております。</p> <p>なお、当該金額は商法施行規則第124条第3号の規定により、配当に充当することが制限されております。</p>	<p>—————</p>
<p>※5</p>	<p>※5 期末日満期手形</p> <p>期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたとして処理しております。</p> <p>なお、当事業年度末は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。</p> <p>受取手形 417百万円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 売上高 13,197百万円 雑収入 56	※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 売上高 15,138百万円 雑収入 35 受取配当金 40
※2 このうち主要なものは次のとおりであります。 従業員給与 2,586百万円 福利厚生費 433 退職給付費用 △57 荷造運搬費 507 旅費交通費・通信費 320 事務費・消耗品費 336 業務委託費 581 賃借料 346 減価償却費 192 販売費及び一般管理費のうち販売費の割合 約52%	※2 このうち主要なものは次のとおりであります。 従業員給与 2,673百万円 福利厚生費 433 荷造運搬費 529 旅費交通費・通信費 330 事務費・消耗品費 224 業務委託費 685 賃借料 323 減価償却費 211 販売費及び一般管理費のうち販売費の割合 約52%
※3 この中に研究開発費が1,233百万円含まれております。	※3 この中に研究開発費が1,315百万円含まれております。

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	100,674	15,979	1,532	115,121

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 15,979株

減少数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少 1,532株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
工具器具及び備品外	工具器具及び備品外
取得価額相当額 62百万円	取得価額相当額 40百万円
減価償却累計額相当額 49	減価償却累計額相当額 33
期末残高相当額 12	期末残高相当額 7
② 未経過リース料期末残高相当額	② 未経過リース料期末残高相当額
1年以内 9百万円	1年以内 3百万円
1年超 3	1年超 3
計 12	計 7
なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。	なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。
③ 支払リース料(減価償却費相当額) 17百万円	③ 支払リース料(減価償却費相当額) 9百万円
④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	④ 減価償却費相当額の算定方法 同左

(有価証券関係)

前事業年度(平成18年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成19年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳 (繰延税金資産)(流動) たな卸資産評価減 412百万円 退職給付引当金損金算入限度超過額 140 賞与引当金損金算入限度超過額 352 その他 142 繰延税金資産(流動)小計 1,046 (繰延税金資産)(固定) 退職給付引当金損金算入限度超過額 245 出資金評価損否認 151 役員退職慰労引当金損金算入限度超過額 218 その他 200 繰延税金資産(固定)小計 814 評価性引当額 △161 繰延税金負債(固定)との相殺 △653 繰延税金資産合計 1,046 (繰越税金負債)(固定) その他有価証券評価差額金 △1,744 繰延税金資産(固定)との相殺 653 繰延税金負債合計 △1,091 繰延税金負債の純額 45	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳 (繰延税金資産)(流動) たな卸資産評価減 432百万円 賞与引当金 379 その他 182 繰延税金資産(流動)小計 993 (繰延税金資産)(固定) 退職給付引当金 267 出資金評価損 151 役員退職慰労引当金 122 その他 220 繰延税金資産(固定)小計 760 評価性引当額 △164 繰延税金負債(固定)との相殺 △596 繰延税金資産合計 993 (繰越税金負債)(固定) その他有価証券評価差額金 △1,240 繰延税金資産(固定)との相殺 596 繰延税金負債合計 △644 繰延税金資産の純額 349
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法人実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 同左

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	661円10銭	713円38銭
1株当たり当期純利益	55円15銭	71円93銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	49円55銭	64円97銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
損益計算書上の当期純利益	4,170百万円	5,355百万円
普通株式に係る当期純利益	4,085百万円	5,355百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳		
利益処分による役員賞与金	85百万円	—
普通株主に帰属しない金額	85百万円	—
普通株式の期中平均株式数	74,080,136株	74,451,714株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた当期純利益調整額の主要な内訳		
当期純利益調整額	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳		
第1回無担保転換社債	8,369,747株	7,968,487株
普通株式増加数	8,369,747株	7,968,487株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

2 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額	—	53,136百万円
普通株式に係る純資産額	—	53,136百万円
普通株式の発行済株式総数	—	74,599,875株
普通株式の自己株式数	—	115,121株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	—	74,484,754株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	645	858
		(株)不二越	864,000	513
		(株)ほくほくフィナンシャルグループ	1,000,000	406
		(株)みずほフィナンシャルグループ	461	398
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	353	377
		(株)マキタ	79,000	345
		東野産業(株)	75,000	330
		(株)アルバック	81,100	288
		ヤマハ発動機(株)	61,000	201
		(株)十六銀行	300,000	200
		山陽特殊製鋼(株)	186,000	154
		(株)大垣共立銀行	225,000	115
		(株)豊田自動織機	19,600	109
		その他45銘柄	2,014,090	955
計		4,906,250	5,254	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	13,659	167	21	13,805	9,590	422	4,215
構築物	1,173	30	12	1,192	868	34	324
機械及び装置	35,900	2,742	960	37,682	29,907	1,391	7,775
車両運搬具	243	15	21	236	209	7	27
工具器具及び備品	7,359	581	169	7,772	6,525	474	1,246
土地	1,384	—	0	1,383	—	—	1,383
建設仮勘定	299	431	299	431	—	—	431
有形固定資産計	60,022	3,968	1,485	62,505	47,100	2,329	15,404
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	718	538	58	180
その他	—	—	—	31	12	0	18
無形固定資産計	—	—	—	750	550	58	199
長期前払費用	18	—	—	18	14	1	3

- (注) 1 当期における主な増加は次のとおりであります。
 機械及び装置 岐阜製作所 NC研削盤外
- 2 当期における主な減少は次のとおりであります。
 機械及び装置 岐阜製作所 NC研削盤外
- 3 無形固定資産については、資産総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	33	43	0	33	43
役員賞与引当金	—	70	—	—	70
役員退職慰労引当金	534	79	315	—	298

- (注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	2
預金	
当座預金	6,390
普通預金	7
通知預金	1,360
大口定期預金	2,100
自由金利型定期預金	5,900
その他	13
計	15,771
合計	15,773

② 受取手形

相手先別内訳

相手先名	金額(百万円)
マサモト(株)	302
ジューキ電子工業(株)	207
神鋼電機(株)	158
新日本工機(株)	112
東海工業ミシン(株)	91
その他	1,739
合計	2,610

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成19年4月満期	631
" 5月満期	697
" 6月満期	590
" 7月満期	517
" 8月満期以降	174
合計	2,610

③ 売掛金

相手先別内訳

相手先名	金額(百万円)
株安川電機	337
パナソニックファクトリーソリューションズ(株)	293
(株)日立ハイテクノロジーズ	272
川崎重工業(株)	243
ヤマハ発動機(株)	216
その他	7,405
合計	8,770

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期末残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期回収率(%)	滞留月数(ヵ月)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)}$	$\frac{(D)}{(B)の月平均額}$
8,284	46,573	46,087	8,770	84.0	2.3

(注) 当期発生高には消費税等1,657百万円が含まれております。

④ 製品

区分	金額(百万円)
軸受等及び諸機械部品	9,860

⑤ 原材料

区分	金額(百万円)
軸受鋼	3,206
ローラ	476
部品外	1,346
合計	5,030

⑥ 仕掛品

区分	金額(百万円)
軸受等	6,211

⑦ 買掛金

相手先名	金額(百万円)
アズマックス(株)	681
東洋シャフト(株)	555
(株)武芸川精工	287
(株)第一測範製作所	271
(株)武藤鉄工所	205
その他	6,448
合計	8,450

⑧ 転換社債

銘柄	金額(百万円)
第1回無担保転換社債	7,586

(注) 発行年月、利率等については、「第5 経理の状況」「1 連結財務諸表等」「⑥連結附属明細表」の「社債明細表」に記載しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1,000株券、10,000株券及び1,000株未満の株数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店・全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	
不所持株券の発行 又は返還	1枚につき100円に印紙税相当額を加えた額
汚損及び毀損に 基づく再発行	1枚につき100円に印紙税相当額を加えた額
その他	無料
株券失効に係る 手数料	1件8,600円に株券1枚につき500円を加えた額
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店・全国各支店
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.ikont.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)のうち、単元未満株式を有する株主(以下、「単元未満株主」という。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------|----------------|-----------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第57期) | 自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日 | 平成18年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 半期報告書 | (第58期中) | 自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日 | 平成18年12月22日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6 月29日

日本トムソン株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 杉 本 茂 次 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 國 井 泰 成 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本トムソン株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本トムソン株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月28日

日本トムソン株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 杉 本 茂 次 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 國 井 泰 成 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本トムソン株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本トムソン株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6月29日

日本トムソン株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 杉 本 茂 次 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 國 井 泰 成 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本トムソン株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本トムソン株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6月28日

日本トムソン株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 杉 本 茂 次 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 國 井 泰 成 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本トムソン株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本トムソン株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。